

## ウッドブルック地区に於けるけん銃使用殺人事件の発生について

当地の報道によれば、4月4日、午前9時45分頃、ウッドブルック地区にある国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）付近の路上（De Verteuil Street）で、けん銃を使用した殺人事件が発生しました。

報道、警察からの情報によれば、被害者はベネズエラ人で、難民申請手続きのため UNHCR 事務所付近で待機していた際に、黒い車に乗った何者かによって、銃で複数箇所を撃たれ死亡しました。

犯人はまだ逮捕されておらず（一部報道では、犯人が逮捕された旨の報道も有り）、その犯行動機も明らかになっておりませんが、今後も同様の事件が発生する可能性もありますので、外出する際は常に周囲を警戒し、行動して下さい。

万が一事件に巻き込まれそうになった時は、その場からすぐに離れる等、身の安全を第一に考えて行動して下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2018.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併

せてご参照ください。)

< 「在留届電子届出システム」、「たびレジ」 > <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>